

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第28回本部員会議 次第

日 時：令和2年12月15日(火)  
14時30分～15時  
場 所：危機管理センター  
災害対策本部室

あいさつ

議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく当面12月末までの対応について
- (3) その他

# 新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

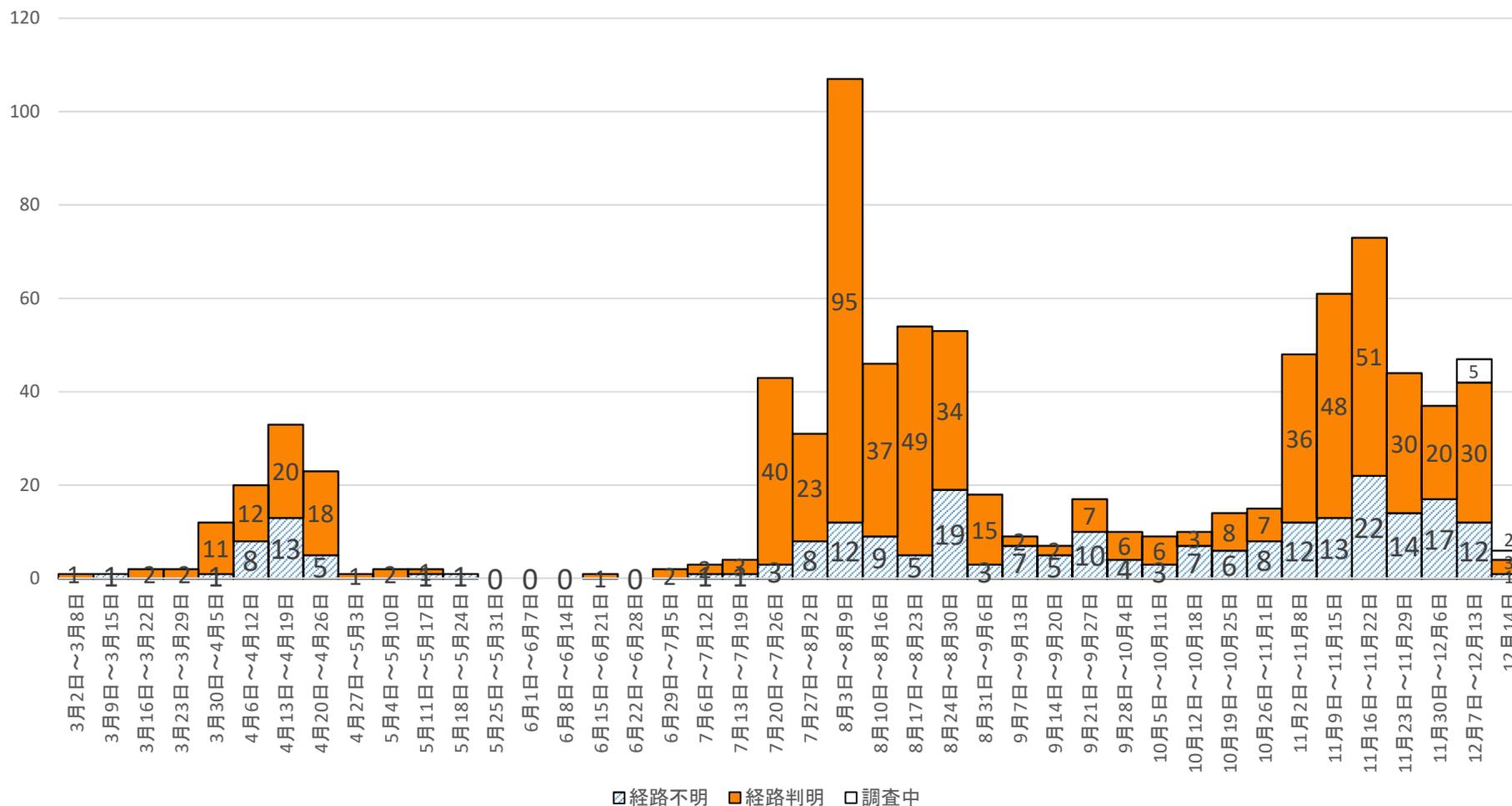


# 県内の感染動向について（12/14現在）

## 1) ①流行曲線（公表日別）

新型コロナウイルス感染症の流行曲線（公表日別）

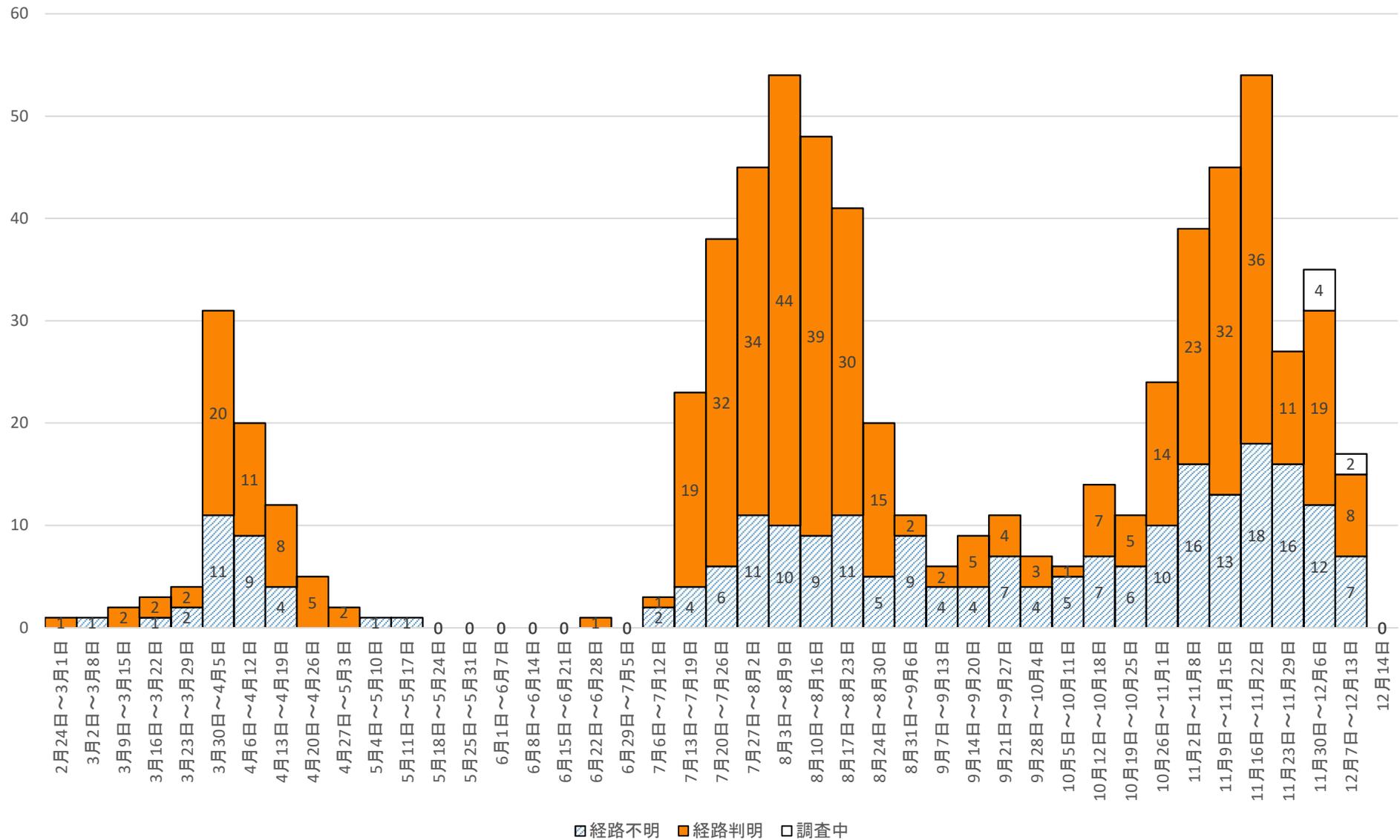
12/14 18:00時点（週ベース）



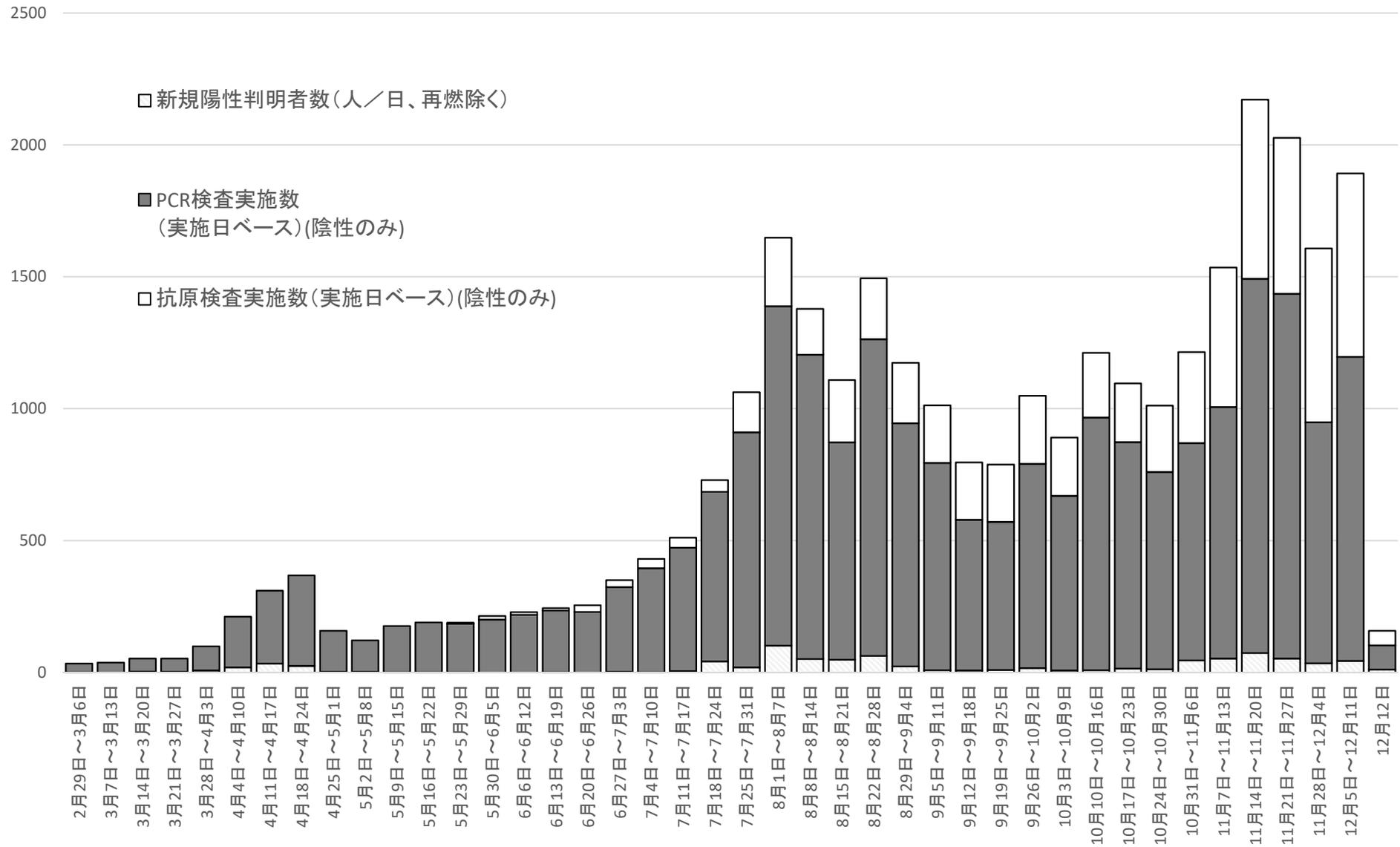
流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

## ②流行曲線（発症日別）（12月14日現在）

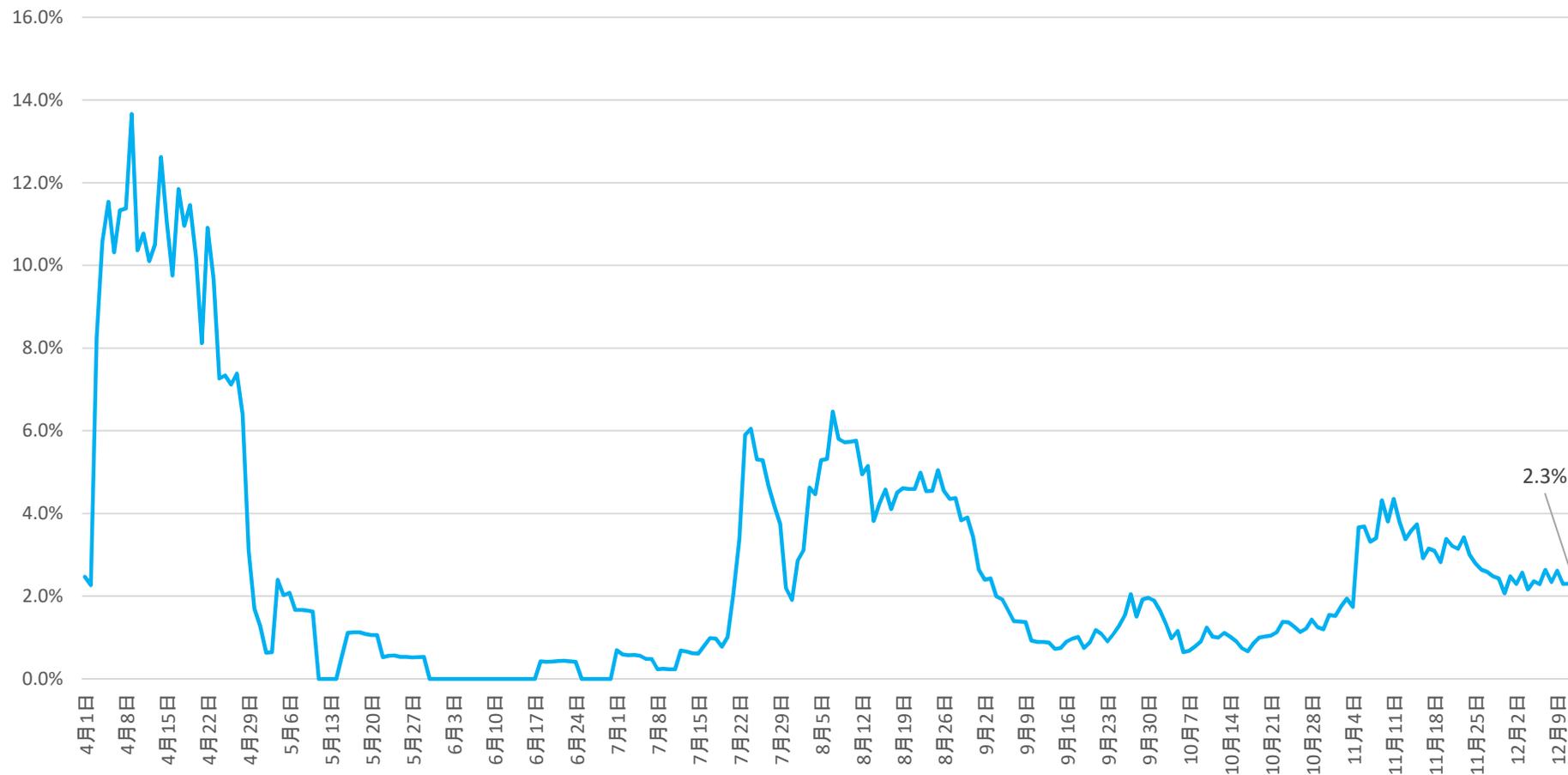
新型コロナウイルス感染症の流行曲線（発症日別）  
（無症状者は除く）12/14 18:00現在（週ベース）



## 2) PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



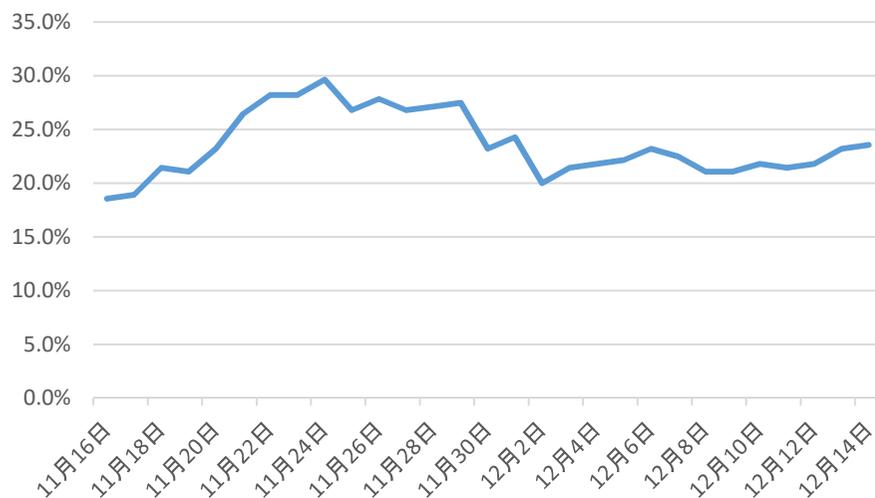
### 3) 陽性率（7日間移動平均）



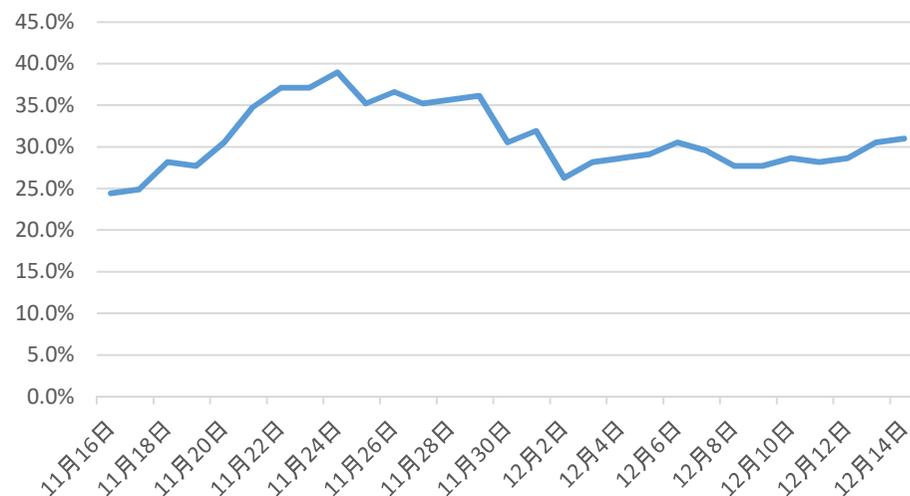
- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、12月12日現在の陽性率は2.3%でした。

## 4) その他県内の感染動向

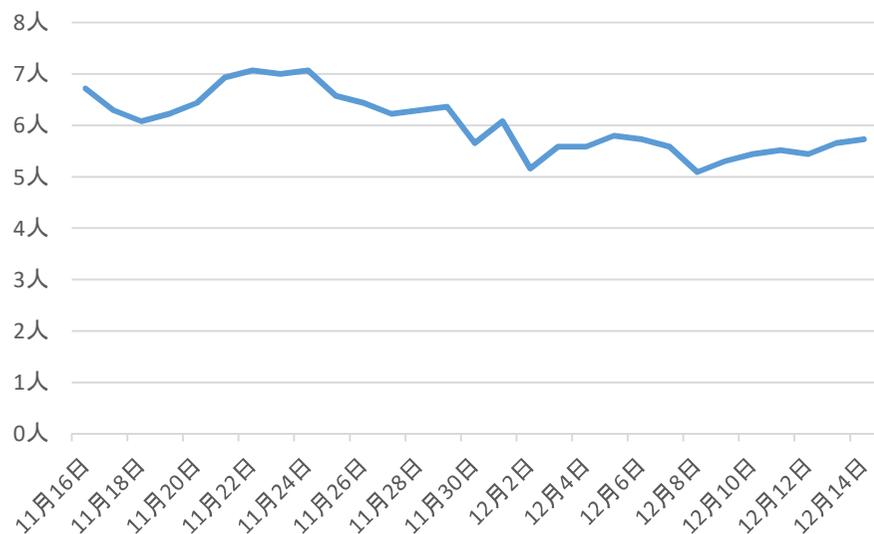
最大確保病床(280床)の占有率



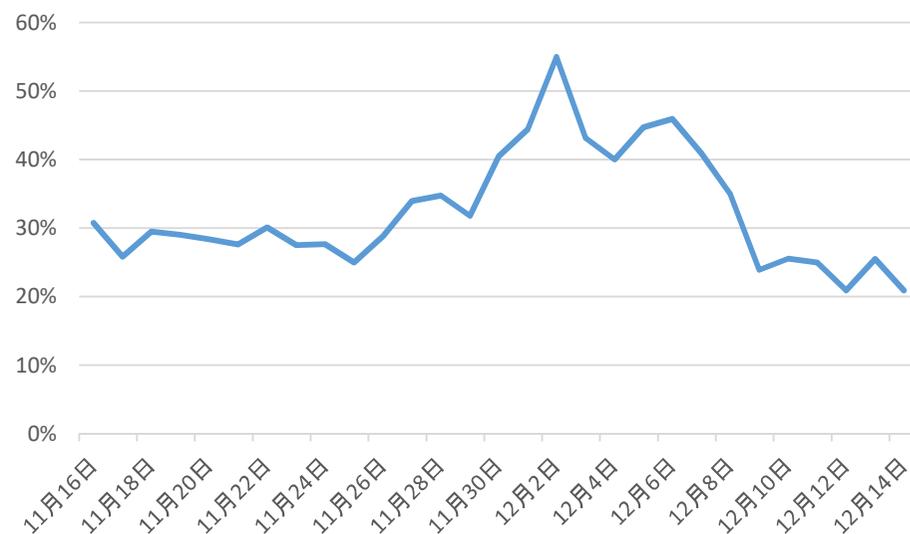
現時点の確保病床数の占有率



人口10万人当たりの全療養者数



感染経路不明割合



## 5) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数					県内 宿泊療養 部屋数				
		入院者数			空床数		療養者数			空数
			県内発生	その他				県内発生	その他	
総数	213	66	54	12	147	271	14	14	0	257

## 6) 県内の陽性者発生状況

項 目	陽性者数累計	現在 陽性者数							入院 予定	宿泊 療養	退院等	死亡
			入院中	重症	中等症	軽症						
PCR検査数 (うち行政検査分 (うちその他検査分	24,342 9,034 15,308)	869	71	54	1	5	48	1	16	787	11	
抗原検査数	7,050											

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

## 7) その他県内の感染状況

①病床のひっ迫具合	最大確保病床の占有率※1	23.6%	③直近1週間のPCR等陽性率※4	2.3%
	現時点の確保病床数の占有率※2	31.0%	④直近1週間における人口10万人当たりの新規報告数	3.0人
	うち重症者用病床の最大確保病床の占有率※3	6.0%	⑤直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較※5	少ない
	うち重症者用病床の現時点の確保病床数の占有率	7.9%	⑥直近1週間における感染経路不明割合	20.9%
②人口10万人当たりの全療養者数		5.7人		

※1 確保計画病床の数(280床)に対する割合

※2 確保済みの病床等の数に対する割合

※3 確保計画病床の数(50床)に対する割合

※4 検査実施日ごとの件数に基づく陽性率

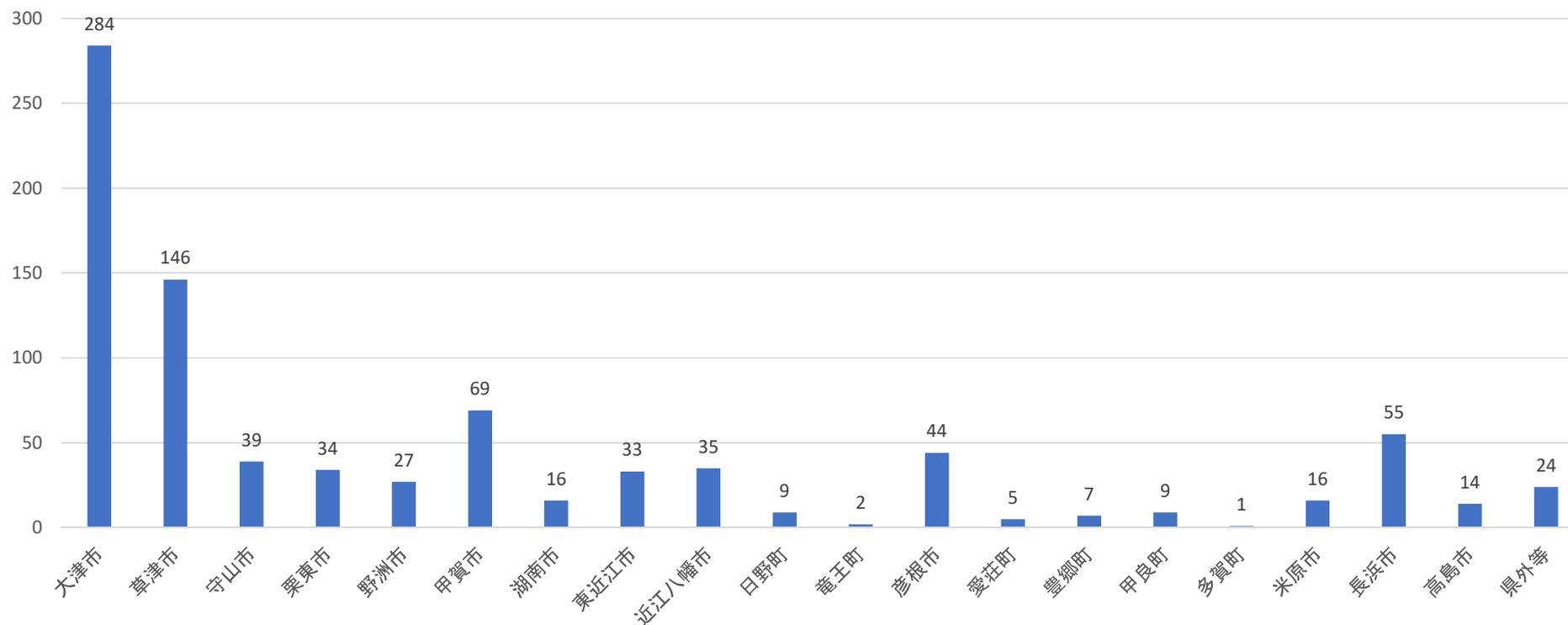
※5 直近一週間の陽性者数が先週と比較して多いか少ないか記載

重症者数	重症者以外のICU(集中治療室)利用者数	重症者用病床の現時点の確保病床数	新規感染経路不明者(直近1週間分)	PCR等検査数(直近1週間分)
1人	2人	38床	9人	1,870件

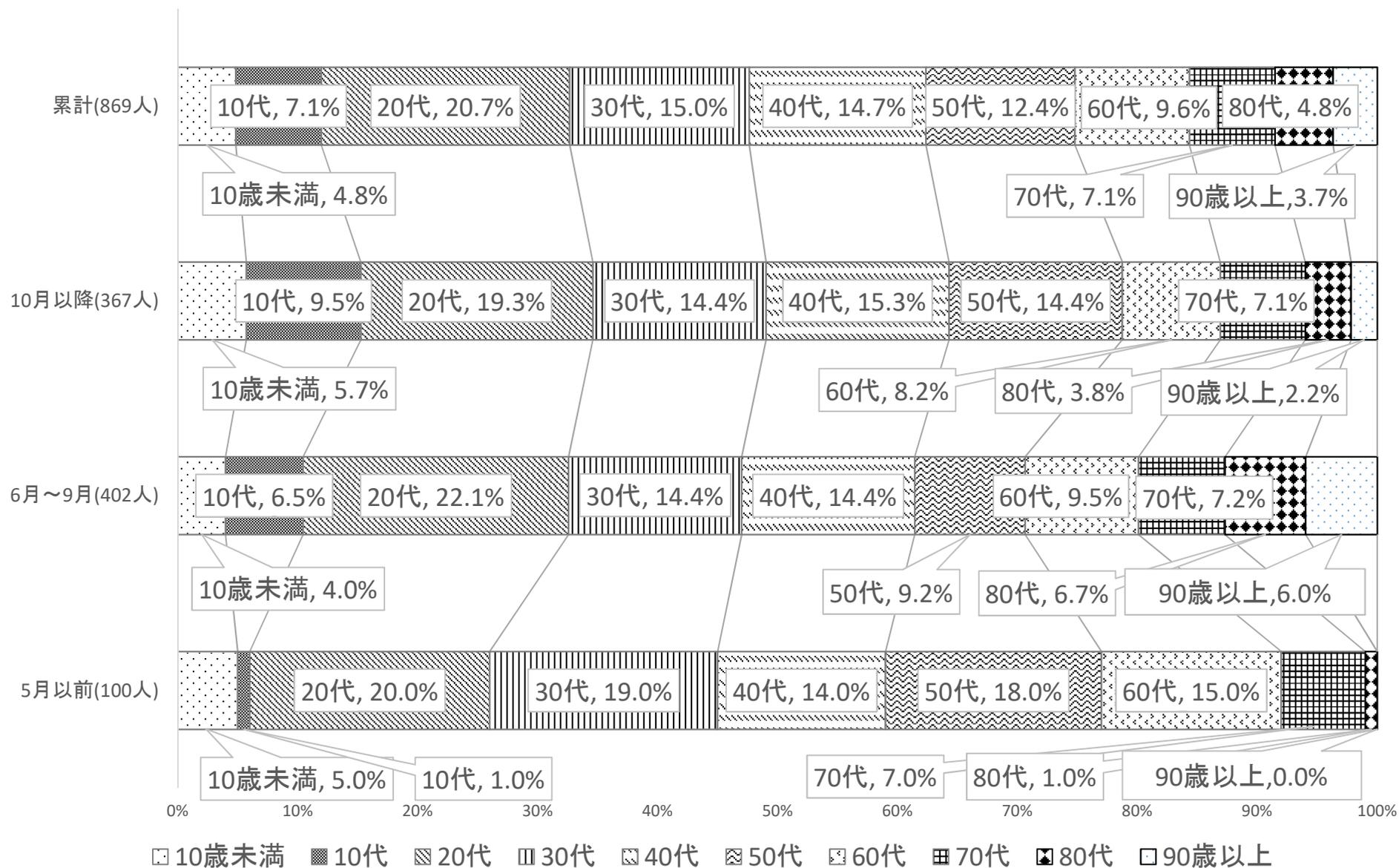
## 8) 性別

性別	陽性者数
男性	428
女性	399
非公表(10歳未満)	42
計	869

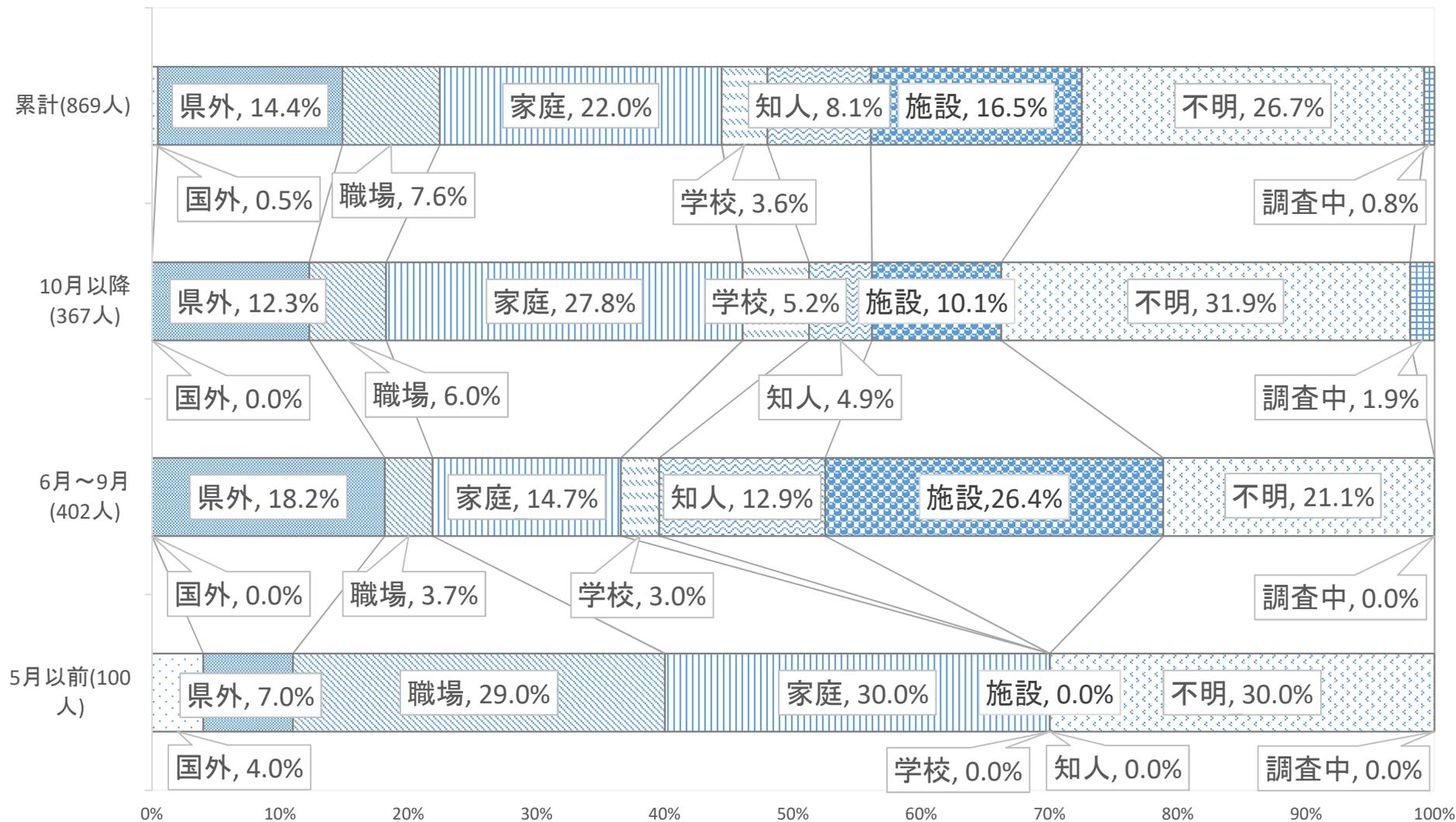
## 9) 市町別



# 10) 年代別



# 11) 感染経路別

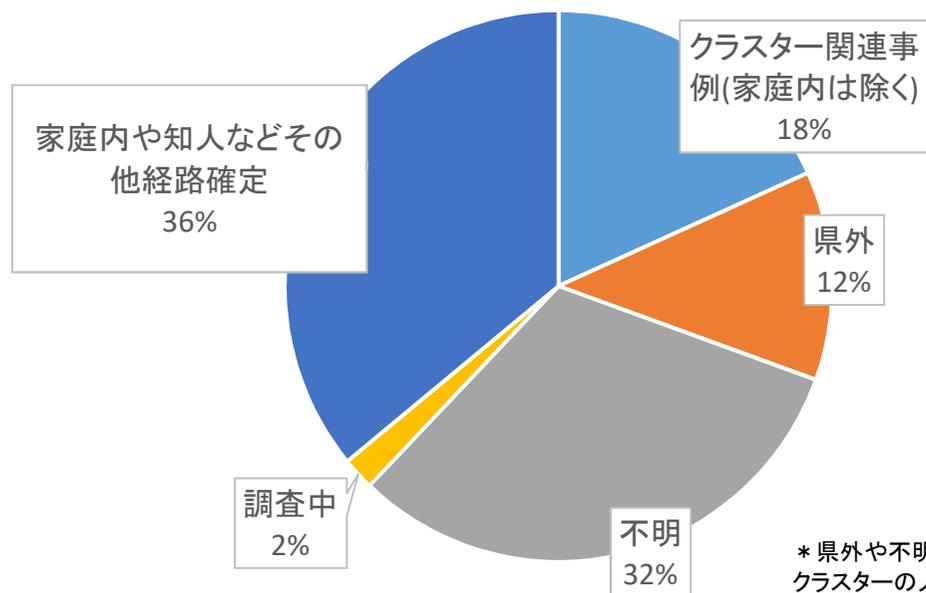


国外
  県外
  職場
  家庭
  学校
  知人
  施設
  不明
  調査中

## 12) 10月以降に発生したクラスターの状況

クラスター名	陽性者数	検査件数	初めて感染者が確認された日	関連する感染者が確認された最終日
会食②	11	40	11月3日	11月7日
学校	19	136	11月7日	11月12日
医療機関②	20	499	11月14日	11月26日
医療機関③	11	143	11月12日	11月29日
保育関連施設	6	48	11月18日	11月20日

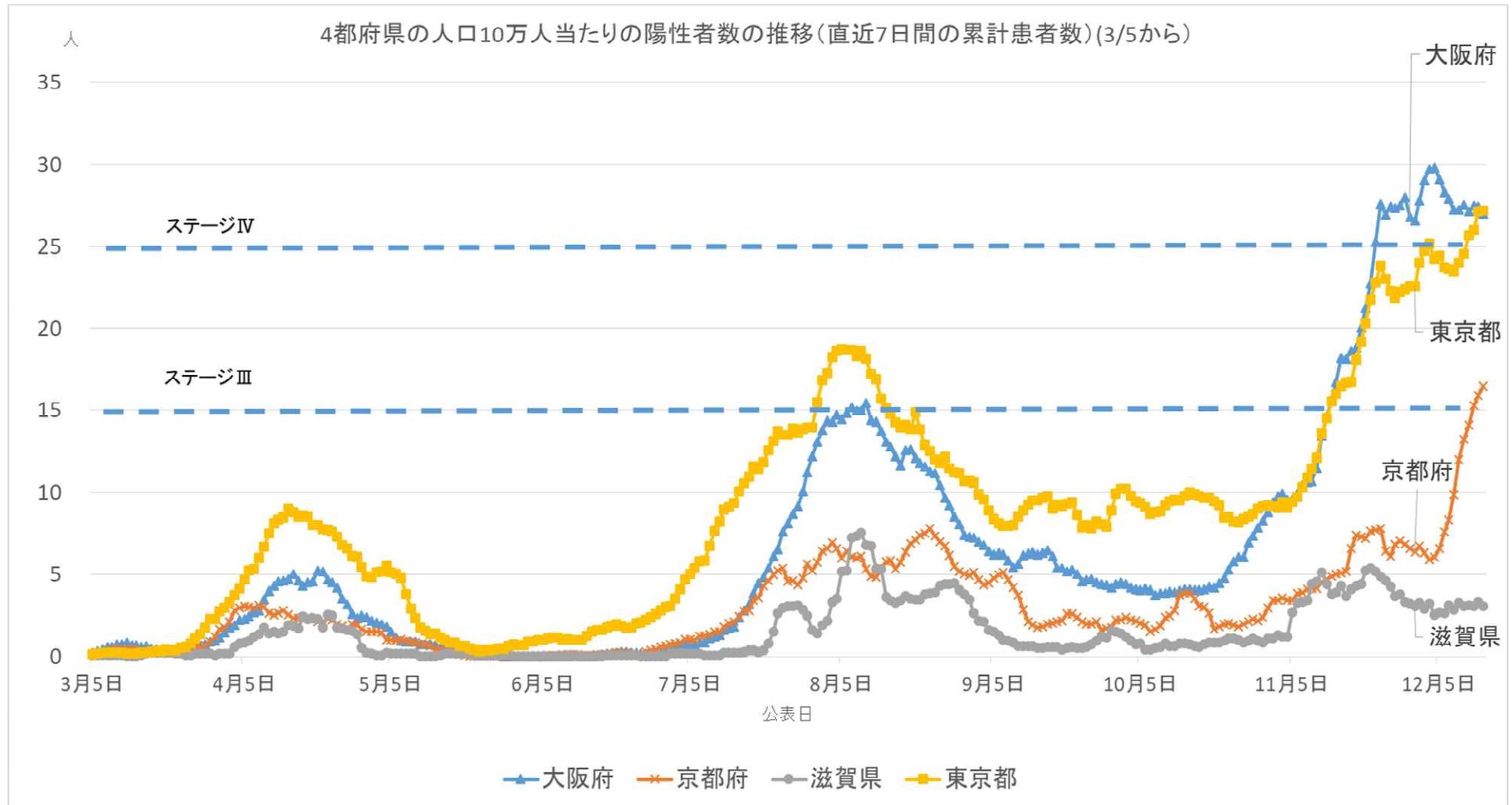
10月以降の感染者(計367件)に占めるクラスター等の割合



県内における10月以降のクラスター関連の陽性者は合計67名で、10月以降の全陽性数の19%を占めています。医療機関をはじめ、複数の施設等でクラスターが確認されています。

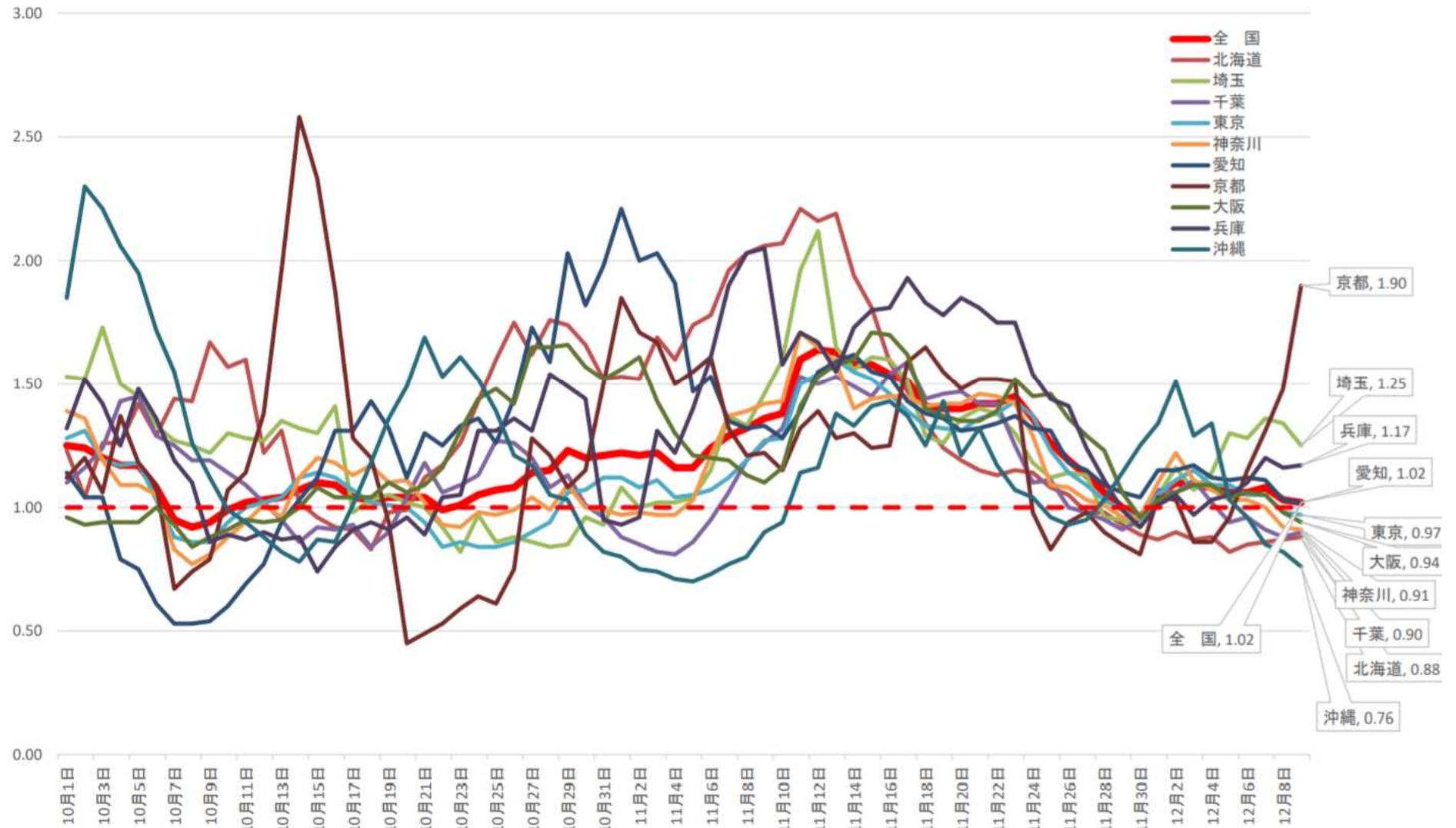
\* 県外や不明、調査中の人数はクラスターの人数を除いています

## 4都府県の発生動向 3/5-12/14

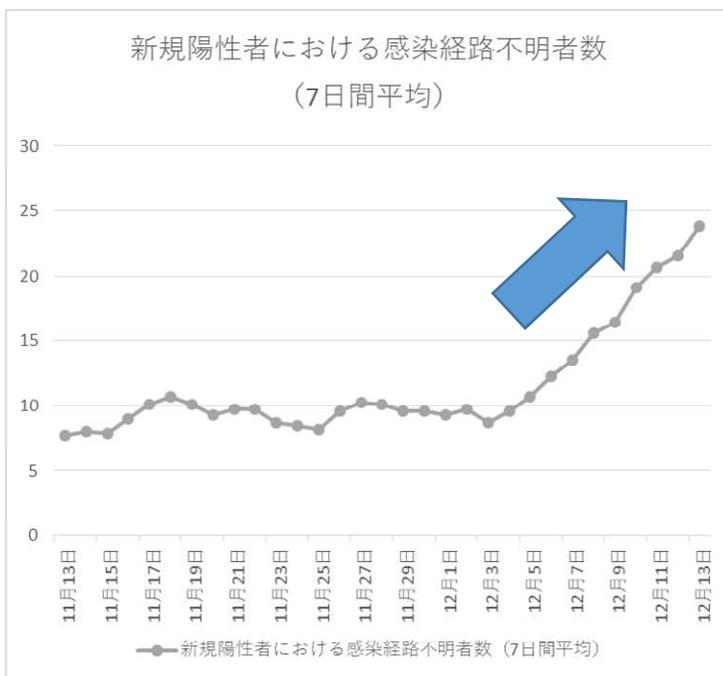
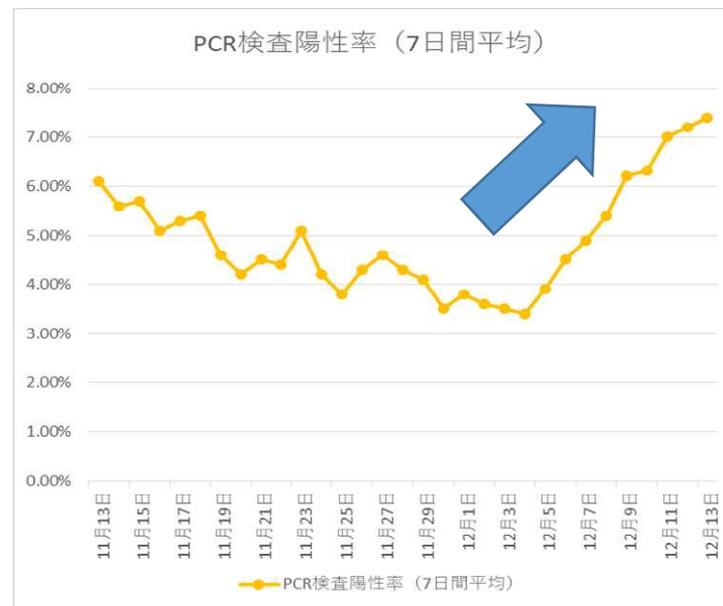


- 12月初旬から京都府の感染増加傾向が認められる
- 滋賀県は、第1波、第2波とも大阪府および京都府について感染増加傾向が認められたため、今後増加することを想定して、対策を検討する必要がある。

### 新規感染者数（1週間移動平均）の1週間前との増減比 10/1～12/9



# 京都府の感染動向を示す値は12月に入ってから上昇傾向(12月13日現在)



- 京都府の感染動向を示す値は12月に入ってから上昇傾向が認められる。
- 中でも感染経路不明者数が増加している。

## [ I ] はじめに

- 11月20日の分科会の提言を受けた営業時間の短縮やGo To Travel事業の一時停止に関する政府及び自治体の迅速かつ適切な決断に感謝を申し上げる。
- 春の段階よりも医療提供体制は着実に向上している。しかし、昨日の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードで評価されたように、11月20日の時点に比べ、いくつかの都道府県の地域では、医療提供体制及び保健所への負担が更に深刻化しており、既にステージⅢ相当の対策が必要になっている。このままの状態が続けば、早晚、通常の医療で助けられる命を助けられなくなる事態に陥りかねない。
- 介入が遅れば遅れるほど、その後の対応の困難さや社会経済活動への影響が甚大になるため、迅速かつ集中的な対応が求められる。

## [ II ] 今すぐ解決すべき課題

短期間（3週間程度）に現在の感染状況を沈静化するためには、政府や自治体、更に一般の人々や事業者も含め、社会全体が共通の危機感を共有し、現在の状況に一丸となって対処することが求められる。その際、克服すべき具体的な課題は以下のとおりである。

1. 11月20日の分科会で提言したとおり、現在の状況を早期に打開するためには、感染が急速に拡大している地域では、①営業時間の短縮、②それ以外の地域との間で、感染防止策が徹底できない場合には、ステージⅢ相当の強い対策、が最も重要である。  
ところが、Go To Travel事業の運用見直しのみで社会の注目が集まり、最も重要なこの対策について、国、自治体、事業者、さらに一般の人々の間で十分に共有されていない。
2. 昨日の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードの評価でも、北海道・首都圏・関西圏・中部圏の一部の地域においては、感染拡大のスピードが急激で、クラスターが広範に多発し、医療提供体制が既に厳しい状況になっている。また、医療機関が少ない地方部で感染が拡大すると、より短期間で医療提供体制に深刻な影響を及ぼしかねない。
3. 分科会としては、既にステージⅢ相当の対策が必要になっている地域もあり、営業時間の短縮及び人の往来や接触の機会を減らすことが必要と考えている。しかし、そうした感染状況に対し必要な対策がとられていない地域があり、都道府県と政府は連携して、具体的な取組みを迅速に進めることが求められる。

## 発生動向のまとめ

- 本県の公表日ベースの週当たり新規感染者数は増加したが、県内の発生動向に大きな変化は認めない。
- 推定感染地域が県外であった患者の割合は、11月初旬より10%前後で推移しており、県外発生動向による影響に変化は認めない。
- 大阪府および京都府の新規患者数は継続的に増加している。
- 大阪市外の感染者は、市内の感染者と同数程度確認されており、府内全域での感染が拡大している可能性がある。7月より経路不明者の割合が6割を超えている状況である。また、11月中旬以降いわゆる夜の街における感染が疑われる事例は全体の1割未満であった。
- 京都府では、12月9日および12月12日に1日あたりの報告数が過去最高値を示すとともに、感染経路不明者数などの感染動向を示す値も上昇傾向が認められる。このことから、京都府内は、以前よりも市中感染が広がっている可能性が高い。
- 大阪府、京都府の発生動向は、本県の発生動向に影響する可能性がある。
- したがって、大阪府をはじめとする感染拡大地域や京都府への往来に関する対策の強化が必要と考える。

# 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく 当面12月末までの対応について

## 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

### 基本的な感染対策の徹底！

- 手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意

### 大阪府をはじめとする**感染拡大地域**（※）

および**京都府**への飲食やレジャーなど、**不要不急の外出は極力控える！**

- 飲食やレジャーなどできるだけ県内で楽しみましょう！

※飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

### おだやかな年末年始を迎えるために

- 普段接する機会のない方と会われる場合には、事前にお互いの体調確認を！
- 帰省の2週間ほど前から、「5つの場面」に注意し、感染リスクを下げる行動を！

## 滋賀県における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

京都府での感染者数の増加傾向等を踏まえ、また、全国的に続く感染拡大を滋賀県を含む社会全体で食い止めるために、以下のとおり要請する。

●12月15日まで

**大阪府をはじめ、感染が拡大している地域**においては、**会食や接待を伴う飲食は控える。**



●12月16日～当面12月末まで

**大阪府をはじめとする感染拡大地域<sup>(※)</sup> および京都府への飲食やレジャーなど、不要不急の外出を極力控える。**

※ 飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

### ■12月16日以降の感染拡大防止対策

対策の内容	12月15日まで	12月16日～
1 感染対策の徹底	・3ページの協力要請の内容を参照(継続)	
2 施設・事業所における感染防止策の徹底	・3ページの協力要請の内容を参照(継続)	
3 外出について	—	大阪府をはじめとする感染拡大地域および京都府への飲食やレジャーなど、不要不急の外出を極力控えるよう要請(当面12月末まで)
4 イベント開催について	・イベントを開催する場合の目安を設定(継続) (当面来年2月末まで) →4ページ参照	
5 施設の使用制限の要請等	—	

# 新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく要請について

令和2年(2020年)12月15日  
滋賀県新型コロナウイルス  
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり県民の皆様に対して協力の要請を行う。

## 記

### 1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など)
- ・ 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒を実践
- ・ 家族以外の方と接する場面(会食、寮などの共同生活、休憩室等)では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。特に、グラスや箸の共用を控え、会食時であっても会話の際にはマスクを着用
- ・ 感染者が多数確認されている地域では、より注意して行動
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

### 2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の推進

### 3 外出について

- ・大阪府をはじめとする感染拡大地域(※)および京都府への飲食やレジャーなど、不要不急の外出を極力控える

※飲食店の営業時間の短縮の要請等がなされている地域 など

### 4 イベント開催について

#### (1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	収容率の目安		人数上限の目安
当面来年 2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声はないもの(※1)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	① 収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50%  ②収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	100%以内 〔席がない場合は適切な間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)〕	50%以内(※2) 〔席がない場合は十分な間隔(1m)〕	

※1 これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うこととする。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

#### (2) 大規模イベントにおける感染防止策の事前相談

全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合の滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへの相談

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

# 感染リスクが高まる



## 「5つの場面」

### ① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



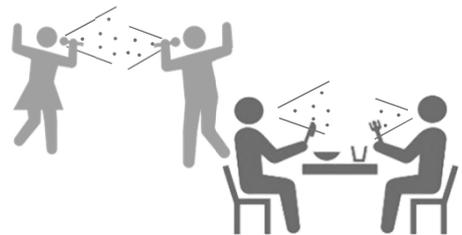
### ② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### ③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



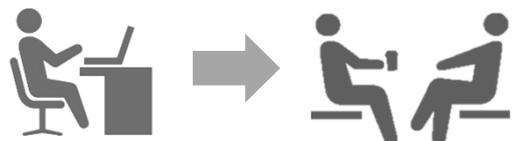
### ④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### ⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。





# 年末年始の感染対策について

- 基本的な感染対策(手洗い、マスクの着用、3密の回避など)の徹底！
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意！
- 寒い環境でも換気を実施し、適度な加湿
- 普段接する機会のない方と会われる場合には、直近10日間のお互いの体調確認を！

## 帰省や旅行について



- 帰省の2週間ほど前から、「5つの場面」に注意し、感染リスクを下げる行動を
- 体調に違和感がある場合は帰省・旅行を控える



## 忘年会・新年会・親戚との会食等について



- 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫を！



少人数



短時間



感染対策を実施しているお店で

## 初詣について



- 神社の対策 例

- お賽銭箱を例年より幅広く
- 並ぶ位置の指定
- 「マスクの着用」「大声での会話を避ける」などの案内



- 県民の皆様

- 基本的な感染対策の徹底
- 時期や時間帯をずらし (早朝・夕方などに参拝)



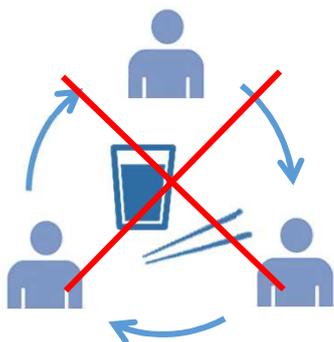
混雑等を回避し、静かな参拝を

# 感染リスクを下げながら

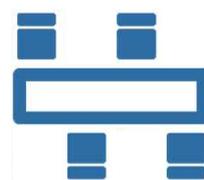


## 会食を楽しむ工夫

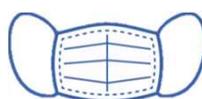
- 箸やコップは  
使い回さない



- 席の配置は  
斜め向かい



- 会話する時はなるべくマスク着用



- 感染対策を  
実施している  
お店で



- 体調が  
悪い人  
は参加  
しない



- 飲酒をするのであれば、

①少人数・短時間で

②なるべく普段一緒に  
いる人と

③深酒・はしご酒などは  
ひかえ、適度な酒量で

